

生活の中の困り事にお応えします

問い合わせ よりそいサポートセンター ☎5300

4月から生活困窮者自立支援法に基づいて、相談事業がスタートします。

生活に困窮している方は、経済的な問題だけでなく、心身の問題や家庭の問題などさまざまな問題を複合的に抱えています。

そうした方の問題の解決に向けて取り組み、自立した生活の実現を目指します。

専門家が相談に応じます

○自立相談支援事業

生活に困窮している方が、生活保護に陥ることなく早い段階で自立した生活に戻れるよう相談を受け、支援します。

○就労準備支援事業

就労が困難な方へのサポートを行います。

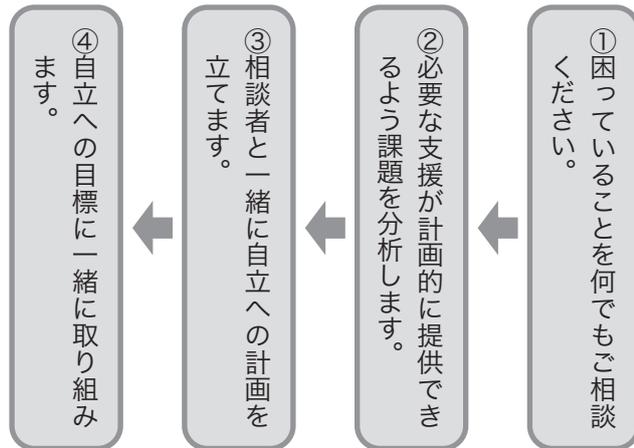
就労に必要な面接の受け方や履歴書の作成方法など、就職に必要な知識などの向上を図ります。

○家計相談支援事業

失業や債務問題など家計に問題を抱える方に対して、家計の再建に向けた支援を行います。



相談の流れ



生活保護を受給している方は対象にはなりません。困り事のある方はご相談ください。

相談窓口

社会福祉協議会内（大竹市西栄2

丁目4番1号）

月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

8時30分～17時

ケーブルテレビを楽しもう No.20

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

スポーツ・映画・音楽・地元の情報などたくさんのチャンネルを楽しめるケーブルテレビ。大竹市に自宅を新築し、ケーブルテレビを利用されている方にお話を伺いました。

Q 大竹市を引っ越し先に選んだ理由を教えてください

A 子どもが現在通っている学校を変えたくなかったため、大竹市を選びました。職場が近く、実家も以前より近くなるということもこの場所を選んだ理由の一つです。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A 友人から「毎月の利用料が安くなるよ」と勧められたとおり、以前の他社インターネットと固定電話・テレビ利用料よりケーブルテレビで3つまとめた料金の方が安くなった点が良いです。前から気になっていた地元の学校行事などが放映される、地元情報番組（ちゅピCOMチャンネル）が見られるところも良いですね。



小方ヶ丘にお住まいのご一家

新築で新規加入の方 初期費用を補助

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります。

対象 次の全てに該当する方

- 市に居住し、住民基本台帳に記録されている
- 平成24年4月1日以降に自ら居住する住宅を新築し、(株)ふれあいチャンネルとケーブルテレビの加入契約を新たに締結している
- 補助金未交付者
- 市税等を完納している

補助金額 上限 10,000円
 申し込み (株)ふれあいチャンネルへ
 ☎0120-276-201 (9時～18時)
 メール e-oubo@fureai-ch.co.jp